

令和6年6月19日

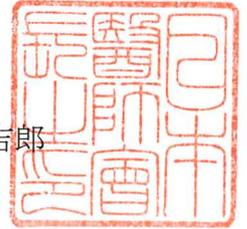
スポーツ庁

長官 室伏 広治 殿

運動・健康スポーツ施策に関する要望書

日本医師会

会長 松本 吉郎



医療を取り巻く環境が大きく変化していく中で、地域全体の運動・健康スポーツを底上げしていくためには、医師会が関係団体と協力して取り組むこと不可欠であります。

貴庁における令和5年度の「運動・スポーツ習慣化促進事業」の中では、運動・スポーツ関連資源マップ作りを実施している自治体がいくつかあり、このマップ作成の意義は理解されるものの、今後この取り組みが継続的に地域に根差して実施していくためには、地域の中での更なる理解を求めること、それを支える仕組みが必要です。

また、2024年6月の診療報酬改定に伴い、生活習慣病管理料の算定に使用する「生活習慣病療養計画書」が改定されました。療養計画書には運動についての指導が盛り込まれており、今回の改定をきっかけに運動による生活習慣病予防の推進が期待されます。

つきましては、スポーツと医療の連携を促進するために、以下のように要望いたします。本会としても、都道府県医師会、関係団体と連携し、スポーツ庁に協力してまいります。

記

1. 「運動・スポーツ習慣化促進事業」及びその中のマップ事業の更なる拡充を図っていただきたい。本事業は単年度で完成できるわけではなく、事業の積み重ねができるように、継続した補助事業の実施、自治体各部局への情報提供をお願いしたい。
2. 生活習慣病に対する運動療法をはじめ、引き続き、本会に対して運動・スポーツに関する助言をお願いしたい。

以上